



ニュース・ダイジェスト

■ ISO/TS22002-5：農場から食卓までの食物安全

食品の輸送及び貯蔵は食品安全の管理には切り離せない要素である。フードチェーンのすべての場所で食品安全性を確保するのに役立つよう、新しい国際的指針が発行された。

食品安全規格ISO22000の必須要求事項は、前提条件プログラム (PRPs) である。PRPsは、食品安全性を維持するために組織内及びフードチェーン全体で行われる必要最小限の活動である。今回PRPsの一連の技術仕様書にISO/TS22002-5が加わった。

ISO/TS22002-5：食品安全性に関する前提条件プログラムー第5部：輸送及び貯蔵、これはフードチェーンにおける輸送及び貯蔵のための前提条件プログラムに関する要求事項を概説しているが、この規格が最近発行された。

この技術仕様書を開発した作業グループの議長であるAly Rappange氏は、「ISO/TS22002-5は、私たちの食卓に食品が安全に届くことを確実にするために、食品輸送に携わる人々が任されている食品、原材料、及び包装の安全管理を助けるだろう。」と述べている。彼女は、「これにより、フードチェーンに沿って一致した食品安全性へのアプローチをとることができるので、管理や監査が容易になり、その結果汚染や腐敗のリスクが減少する。」と続けている。

ISO/TS22002-5は、利用者がISO22000の要求事項を満たすのを助けることを目的とした、食品安全性に関するPRPsのための6つの一連の技術仕様書のうちの1つである。

当シリーズは以下から構成されている。

- ・ ISO/TS22002-1、食品安全性に関する前提条件 プログラム-第1部:食品製造
- ・ ISO/TS22002-2、食品安全性に関する前提条件 プログラム-第2部:ケータリング

- ・ ISO/TS22002-3、食品安全性に関する前提条件 プログラム-第3部:農業
- ・ ISO/TS22002-4、食品安全性に関する前提条件 プログラム-第4部:食品包装(パッケージ) 製造
- ・ ISO/TS22002-6、食品安全性に関する前提条件 プログラム-第6部:飼料及び動物のえさの生産

ISO/TS22002-5は、ISO専門委員会ISO/TC34 食品、分科委員会SC17食品安全マネジメントシステムの下で仕事をしている作業グループWG10輸送及び貯蔵によって開発された。

この分科委員会の事務局は、デンマークのISO委員機関であるDanish Standards(DS)が務めた。一連の技術仕様書は、各国のISO委員機関またはISOストアから購入できる。

<https://www.iso.org/news/ref2444.html>

■ ISOの今後の戦略に影響を与える4つのトレンド

ISO総会では、経済と貿易の不確実性、社会からの期待の変化、気候変動の影響、デジタル変革の4つがISOの戦略に影響を及ぼすと強調された。南アフリカのケープタウンで一週間にわたり行われた総会の議論では、2030年に向けたISOの将来戦略に焦点が置かれた。「世界に適切な標準がなければ、世界的及び国レベルでの課題に取り組むことは不可能であろう。規格による標準化は、持続可能な開発を達成し、気候変動がもたらす差し迫った脅威に対抗し、男女平等の達成、及び最良の医療確保のツールを提供する。」と、南アフリカ貿易産業省のグループ担当責任者であるJodi Sholtz氏は開会の挨拶で述べている。

◆貿易の不確実性の高まり◆

Sholtz氏は、より包括的な経済成長を確保するために、規格は不可欠であると力説した。「グローバル化は結果として、大量生産能力を新たにもたらした。しかし、その結果、不平等、経済集中、多くの開発途上国の経済的疎外が進んでいる。」と彼女は述べている。

ISOの会長のJohn Walter氏は、「経済は変化を

推進する最も重要な要因の一つであることは明らかであり、自由貿易と多国間主義の価値への信頼を回復する役割を我々が果たすべきである。」と力説した。

自由貿易の専門家であるGrant Makokera氏は、経済ナショナリズムの台頭により、保護貿易主義レベルが向上し、多角的貿易体制への信頼が低下したことに言及した。貿易の不確実性は、これまで20年間、相対的に安定していたのとは対照的に、近年「世界貿易の不確実性指数」は10倍に高まっている、と彼女は述べた。

◆社会の期待の変化◆

総会では、「消費者及び社会の期待の変化」もまた影響力を持ち、私たちを取り巻く世界に問題をもたらすことが強調された。例えば、シェアエコノミー（共有型経済）では、個人が自分の車やアパートのような個人資産を共同社会の他のメンバーに提供する、というようなことである。

こうした変化は、規制当局や方針策定者に新たな課題をもたらすが、それらを解決するのに規格化はいくらか助けになるかもしれませんとパネリストたちは強調した。

「規格化はシェアエコノミーにはどうしても必要である」とライドシェア（相乗り）アプリ Journeyの設立者であるMark Atwood氏は説明した。「長旅であなたの車に乗せる人を普段より増やすと、あなたの保険に影響を与えるですか？ アプリやあなたの個人的な友人のネットワークを通じて乗客が追加されるとわかると何か変わりますか？ これらの質問に対する明確な答えはまだありません。」

南アフリカ消費者商品評議会のTarryn Daniels氏は、シェアエコノミーを支援するためには規格が必要であるが、こうした発展が問題を引き起こす点を力説した。「シェアエコノミーで損害（打撃）を受けそうなのは、順応することを拒む伝統的産業や、従来のビジネスモデルを使用して進化を拒む産業である。」と彼女は述べている。

◆持続可能性への緊急性◆

国連貿易開発会議(UNCTAD)のRegina Asariotis氏は、グローバル輸送の分野の具体例を用いて、気候変動が実際に影響を及ぼす範囲を浮き彫りにした。

「輸送リンクがうまく機能するかが国際貿易を決定的に左右する。激しい暴風雨、洪水、気温、湿度、降水量の変化、海面上昇のような環境問題は、港湾などの輸送インフラに重大な影響を与える。」と彼女は説明し、気候変動にうまく順応できることを確実にするために、リスクアセスメント及び事前準備の必要性を熱心に勧めた。

◆デジタル革命◆

最後に、規格化社会がデジタル革命に取り組むこ

とが強く求められているので、デジタルが私たち全員に与える影響についても議論された。講演者たちは、デジタル技術の急速な進化、採用が企業や社会にとってどのような意味を持つかに注目した。例えば、デジタル変革は企業にどのような意味を持つのか、デジタル技術は貿易のあり方をどのように変えているのか、そして、デジタル技術は起業家の成長及びイノベーションをどのように推進しているのか、などについて強い関心を示した。

<https://www.isc.org/news/ref2436.html>

■貿易へのパスポート

遠く離れた国に行くにしても、隣国に行くにしても、旅をするにはパスポートが必要である。しかし製品についてはどうだろう？ コスタリカ産バナナはフランスの税関をどうやって通過するのだろう？ また、イスラエル製の時計はオーストラリアの国境検問所をどうやって通過するのだろう？ 製品の旅行は、未知の国のさまざまな規則や要求事項を満たしていることを証明する書類が必要なことが多い。国際規格は製品の入国プロセスを円滑にするのに役立つことができるが「貿易へのパスポート」である。

おいしいマンゴーを例にとってみよう。マンゴーのEUへの輸入はすべての国で無税だが、輸入ライセンス制度、基準・認証制度などの非関税措置NTM (Non-Tariff Measures) を遵守する必要があるので、輸出者は証拠となる文書を提出しなければならない。それに加えて、製品が有機栽培あるいはフェアトレードであるという証拠もバイヤー（買い手）から要求されると、輸出業者にはかなり大変な作業となる。しかし、認証制度が支持する国際的に認められた試験、検査、証明（登録）書を利用することによって、輸出業者はこれらの要求事項を満たすための費用（コスト）を削減できるだけでなく、結果として取引（貿易）の機会を増やすことも可能となる。

イタリア認定機関であるAccrediaの調査によると、認証を受けた企業は、グローバル・バリュー・チェーンに入ることで、30%～60%生産性を向上させたという。「共通の規格の開発により、認証された試験結果、検査報告、及び証明（登録）書の双方での承認に支えられ、商取引コストの簡素化・削減がもたらされる」ということも明らかにされている。

◆適合性評価で信頼の構築◆

パスポートには絶対的な信頼性が必要である。1992年に米国環境保護庁(EPA)による任意ラベリング制度として米国のはほぼすべての家電機器の共通の基準となったエネルギー・スター(Energy Star)については、米国会計検査院が行った監査では、不正は見つかなかったが、大部分は自己申告でよいとの制度（プログラム）であるため、悪用されやすいと報告されている。この潜在的な脆弱性を取り除くため、EPAは2011年に適合性評価制度を実行した。つまり、エネルギー・スターのラベルを付けるには、製品は

EPAの試験室で検査を受け、EPAの認可を受けた認証機関によって評価を受ける必要があるということにした。EPAの認可を受けるには、試験所は、試験所に関する国際基準であるISO/IEC17025の認証を取得する必要がある。認証機関は、ISO/IEC17065の認定を取得する必要がある。

さらに条件として、ISO/IEC17025及びISO/IEC17065の認定を行う機関は、関連するILAC（国際試験所認定協力機構）相互承認協定またはIAF（国際認定フォーラム）の多国間承認協定に署名する必要があった。そうするために認定機関は、ISO/IEC17011「適合性評価—適合性評価機関を認定する認定機関に対する要求事項」を満たしているかを同分野の専門家に評価してもらう必要があった。

これらの規格が世界に受け入れられたおかげで、EPAはカナダ、日本、EU、スイス、オーストラリア、ニュージーランドなどの国々と独自のパートナーシップ協定を結ぶことができ、その結果エネルギーのラベルがはられた製品が世界にますます受け入れられるようになり、売上も伸びた。

IAFのコミュニケーション・マーケティング委員会の委員長を務めるBrahim Houla氏は、規制当局、産業界、消費者がますます包括的な見方をとるなか、国際経済国家間で適合性評価制度を共用する必要性は貿易の極めて重要な側面であると述べている。

「相互承認制度がなければ、すでに完了した試験を重複させることになり、不必要的遅延を発生させたり、スピード重視のサービスを遅くしたり、腐敗しやすい食品取引を中断させる可能性がある。」と彼は述べている。

ILACのマーケティング・コミュニケーション委員会の委員長であるJon Murthy氏は、国際的に認められた協定は、異なる国のCAB（認証機関）が国際的に認められた同じ規格に従って業務を遂行していることを保証するものであると付け加えている。IAF及びILACの協定を通じた適合性評価の相互承認制度は、「一度国際規格に対して試験されれば、その結果はどこでも受け入れられる」というシステムであると説明している。

◆規制が産業を支配する◆

適合性評価が国際貿易を促進する上で重要な役割を果たす分野が食物・農業分野である。規制の厳しい業界であるので、自社製品が国内または国際的な規制を満たしているという信頼できる認証の取得は義務であるだけでなく、ビジネスの競争に直結している。

世界食品安全イニシアチブ(GFSI)の最近の調査によると、79%の企業が食品安全の認証はビジネス上で大きな利点があり、「貿易へのパスポート」であると考えている。

GFSIは、食品安全を世界中で推進し、消費者の信頼を築き、業界全体の効率向上を目指す国際的に活

動する非営利組織である。GFSIには、独自のベンチマーク要求事項と比較する認証プログラムを承認するシステムがある。認可されることを望む認証プログラムの所有者は、ISO/IEC17065またはISO/IEC17021の認証の認定を受けた認証機関と提携しなければならない。

◆大小組織を含む◆

承認されたプログラムや機関によって審査登録されるまたは認定されることとは、大きな組織にとっては実現させることは可能であるが、果物や野菜のような国際的に取引されている多くの生産物は、開発途上国の小さな農園で生産されているのが現実である。国際市場で厳しい要求事項に対応しそれを満たすことは決して簡単なことではない。

幸いなことに、彼らがそれを乗り越えるのを助けるために多くのスキームが整っている。そのようなスキームの一つが、衛生・植物検疫のギャップに取り組むことによって、開発途上国が国際市場に参入するのを支援するWTO主導のグローバル・パートナーシップである規格及び通商開発機構(STDF)である。STDFの活動の一つは、開発途上国が該当する国際規格を実行することである。

結果が全てを物語っている。タイやベトナムの小規模な青果生産者、加工業者、貿易業者と協力して、STDFはベトナムの輸出業者が食品安全マネジメントシステムに関するISO22000の認証を取得するのに役立った。

「STDFのプロジェクトに参加することにより、私の会社の状況は一気に好転した。それは、国際食品安全規格であるHACCPとISO22000の認証取得への出発点であった。これにより、EU、日本、米国に果物や野菜を輸出することができるようになった。」との輸出業者は言っている。

◆コスト削減とGDP成長◆

非関税措置である国際規格を活用することにより、国内及び外国市場の異なる要求事項を満たすために試験・認証手続を重複して行う必要がなくなり、生産者が負担する費用を削減することができる。

さらに、認定及び適合性評価は、貿易を促進し、製品・サービスに信頼を与えることにより経済を改善することができる。まさしくニュージーランドの場合がそうである。ニュージーランドでは、専門のコンサルティング会社NZIERにより調査が行われてきたが、それによると認定により全輸出品の56%以上、価値にして276億ニュージーランド・ドルが改善されたという。

アイスランドでおいしいマンゴーを堪能することから、国家経済を押し上げることまで、国際貿易における適合性評価の利点は明らかである。商品の試験が正確に行われ、誰もがその結果を信頼する。そして、誰もがマンゴーを堪能できるようになる。

<https://www.iso.org/news/ref2429.html>

社内講師育成の秘訣

(株)テクノファ 代表取締役 青木 恒享

第2部 マネジメントシステムを理解してもらうための5ステップ

第9章 ISO規格について

第8章すでにISO 9001やISO 14001の言葉を用いました。いまさらそれらの解説は不要と思いますので割愛しますが、2012年にこれらISO規格のベースとなる共通テキスト文書が発行されているだけは理解しておきましょう。

1. 適用範囲
2. 引用規格
3. 用語及び定義
4. 組織の状況
5. リーダーシップ
6. 計画
7. 支援
8. 運用
9. パフォーマンス評価
10. 改善

図表9-1
ISO共通テキスト文書(附属書L)の構造

この章立ての文書が、すべてのISOが発行(改訂)するマネジメントシステム文書の基本として用いられることになっています。よって、ISO 9001やISO 14001のみならず、他の分野のISOマネジメントシステム規格も章立ての構造は今はすべて統一される状況にあります(まだ改訂が終わっていない規格もあります)。社内研修では、ISOマネジメントシステム規格の内容を逐条解説のような形で行うことは、初めて認証を取得するために活動を開始した段階以外ではほとんど意味がありません。それよりも大事なことは、仕事の流れと規格が言わんとしていることの流れがどのような部分で合致していく、どのような部分では異なるのか、という全体像をきちんと整理して伝えてあげることが重要です。例えば世の中で最も広く活用されているISO 9001規格では、設計開発のこ

とはかなり力点をおいて規格要求事項が決められているものの、研究開発の分野については触れていません。もしあなたの組織が研究開発型企業であれば、ISO 9001は活用価値のある規格とは言えないかもしれません。

一方で、新任管理職研修を実施する場合には、経営の考える方針を今一度社内で徹底するための場にもなるでしょう。その際には、ISOマネジメントシステム規格で整理されている、4.1項→5.2項→6.2項の流れはとても大事な概念になるはずです。あえて項番しか書きませんでしたが、その内容は組織の「目的→方針→目標」です。現場の管理職の方であれば、組織の目的、その目的を踏まえた方針、その方針に基づく目標を立てて業務を遂行してもらわなければ組織一丸となった動きにつながらなくなるわけですから、この概念の理解は必須です。経営管理の基本といつてもよい事項であり、これはISOも同様概念であることを平易に伝えてあげることで、場合によっては現場に存在するISOへの誤解解消につながるかもしれません。

最後の第10章では認証を取得している組織を意識して締めくくりの説明をしてきます。

第10章 認証と内部監査

いよいよ最後の章となりました。認証を取得している組織であれば、社内研修の中で認証ということへの理解を深めてもらう時間を設けることが必要不可欠です。

但しそのためには経営トップと事前にしっかりと

りすりあわせをしておく必要があります。何をすりあわせしておくべきかというと、認証の取得及び維持に関する経営トップの考え方及び方針についてです。最後のそして最大の難関になる可能性もあります。

どういうことかというと、認証取得時にはほぼすべての経営トップが強い興味関心を持つて、場合によっては陣頭指揮をとって対応したものが、その後の維持段階に移っていくと他の経営戦略上の優先事項に時間と精力を注ぐことになり、ISOの認証維持に関する思い入れが減ってくる、というリスクをあらゆる組織が抱えているということです。

まず始めに整理が必要なことは、あなたの組織では認証を取得して何年くらい経過しているか、という点です。3年に1回の更新審査を迎える前なのか後なのか。場合によっては認証を取得して10年、あるいは20年以上も経過している、という組織もあることでしょう。社員の皆さんには、なぜ認証取得をしたのか、どのような狙いを持って認証取得をしたのか。そして維持しているのか。認証取得してから日が浅ければ、多くの社員の方々にその部分は浸透していると考えて問題ないでしょうが、年月が経っていれば経っているほど、当初の思いは継承されず、形式論ばかりが論じられている、という事態を招いているかもしれません。トップの関与がしっかりと続いている組織であればそのようなことはあまり気にしなくてすみますが、さて、あなたの組織の現状はいかがでしょうか。

ISO認証取得そして維持の目的意識がしっかりと社内で確立し共有されている状態を目

指すためには、社員教育の機会で、経営トップに語ってもらうのが一番です。それが時間的にも無理ということであれば、研修を企画する事務局がトップの言葉や考えを代弁をする形で説明をすることを最優先事項として意識しましょう。加えてISO事務局は、認証維持にかかる費用を確実に認識し、そのお金に見合う価値を認証維持によって得続けることができているかどうかの検証も必要です。社員研修の場で、ISOの維持にたくさんのお金を使っている割には効果を感じられない。その分のお金をこちらに回せないのか、という質問が出てくることも想定して準備するということです。

さて、最後の章としてもう一つ、内部監査についても整理もしておきます。認証を維持継続するためには内部監査の実施継続も必須です。内部監査では社外流失のお金はないものの、内部人材の使う時間を金銭価値に換算すれば、結構な額を使っているとみなさなければいけない組織も出てくるはずです。そのためにも、内部監査は規格要求事項に規定されているからとにかく実施しなければいけない、という意識からの脱却を目指しましょう。

そして内部監査は不適合を出すために実施する場だと思っている方はいらっしゃいませんか。

「普段の仕事に忙しいのにどうして内部監査なんだ」と監査をする人も監査を受ける人も感じている危険性はどの組織にもあります。そして内部監査が間違い探しをする場（不適合摘出の場）と誤解されている方も多く見受けられます。これは完全な誤解で、内部監査は普段し

っかりとした仕事をしていることを認める、承認する場である、という意識を関係者の皆さんに浸透させる教育をぜひとも考えていただきたいのです。教育担当者の方、ISO事務局の方が率先して、その点の浸透を図ることで組織内にも浸透していきます。更にトップがバックアップする姿勢が社員の皆さんに伝われば、本当に良い教育の機会になります。

そういう意味でも社員教育は経営トップとすりあわせをすることが何よりも大事なのです。なかなか普段の仕事の関係で経営トップと接する場面がない方であっても、このようなISO教育の場面ではトップと接する機会がたくさん出てきます。貪欲にトップの意向を吸収して社員の皆さんにそれを伝える役目を担ってください。

そしてもし、内部監査を始めとしたISO対応にトップがあまり積極的関与をしてくれないような状況があるならば、社内現場の状況をあなたの言葉で伝え、社内をどのようにしていくのがよいか、そのための教育はどのようにしていくのがよいか、という議論、論戦を経営トップと戦わせましょう。そのためにはあなた自身が今まで以上に勉強しなければなりません。何の勉強かといえば、それはISOの勉強ではなく、自社商品への深い理解、そして自社の置かれた経営環境についての勉強です。その勉強をしっかりとしていくこそ、トップと論戦を戦わせることができます。それがあなたの自身の力量を強化する最短な道と筆者は信じています。頑張りましょう。そして本稿をお読みいただいた方のますますのご活躍を期待しています。

マネジメントシステム勉強会

2020年4月スタート！

- ・参加者募集
- ・参加費無料

※場所：テクノファ川崎研修センター

※人数：テクノファ会員様+テクノファ社員、計20人くらい / 回

※時間：平日、15:00-17:00（予定）

※講師：大手認証機関の方等ISO関係者の方々

※条件：テクノファ会員様限定（かつ組織に所属されている方）

※1回毎のお申込みなので、ご予定の合う時だけの参加でOK

※先着順とさせていただきます。（各回とも定員になり次第締め切り）

マネジメントシステムの有効活用のためには、規格要求事項を学べばよいというものではありません。弊社も研修事業を展開する一方で、自社の経営管理をどのようにしていくかということは日々試行錯誤の連続です。

そのような思いの中で、組織経営力強化のための勉強の機会を設けることは欠かせないのですが、その勉強会をテクノファ会員の皆様にも開放して、共に学ぶ場の設定をしたいと考えて今回の規格をご案内します。

代表取締役である青木自らが企画立案した連続形式での勉強会を2020年4月からテクノファ川崎研修センターで実施します。学びが必要と考えるポイントからテーマを選定し、テクノファ社内勉強会の枠組みを広げテクノファ会員かつ組織のISO事務局の方と共に学びたいと考えております。

開催日程は、2か月に1回の平日午後を予定しています。

【第1回の予定（全5回の計画です）】は下記のとおりです。

テーマ	内 容（主要候補案）	時 期	講師候補者
認証機関からみる 内部監査の実態及び内部監査員の力量について	<ul style="list-style-type: none">・認証機関の審査責任者を講師にお招きし、審査現場の現状から、期待している内部監査のあり方を学ぶ。・そのための力量強化策を共に考える	2020年 4月	大手認証機関センター長クラスの方

※勉強会終了後は懇親会を開催予定（懇親会のみ実費、参加自由）。情報交換の場としてご活用ください。

お申込み方法：テクノファNEWS 144号（次号）でお知らせいたします。

お問合せ：株式会社テクノファ 事業推進部 担当 小向（こむかい）

TEL：044-246-0910